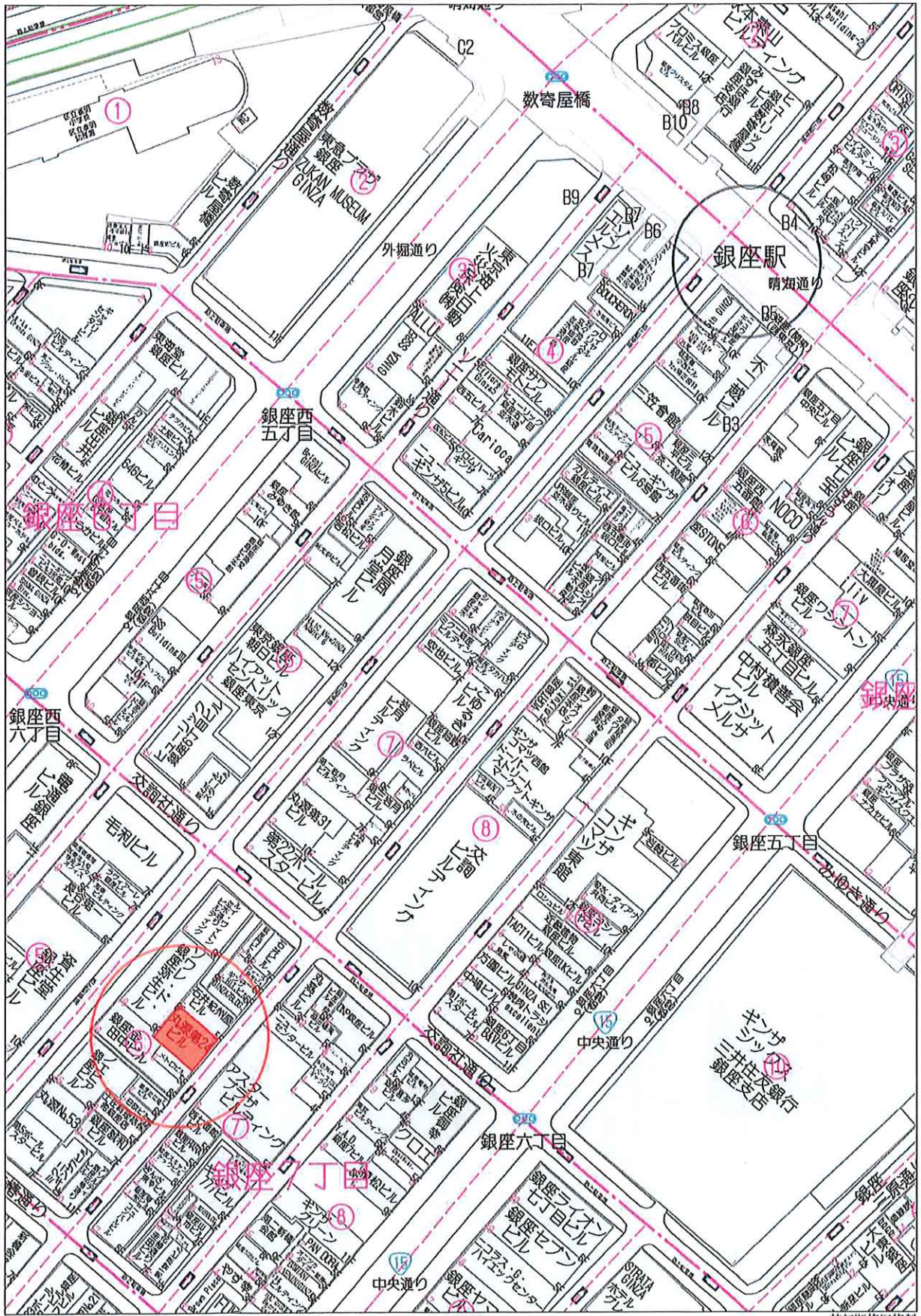


用途	土地・上物あり					物件名：丸源24ビル					
所在地	住居表示		東京都中央区銀座7-6-6								
	地番		東京都中央区銀座7-105-5、105-22 計2筆								
交通	東京メトロ銀座線 銀座駅 徒歩5分										
地積	243.06 ㎡ (73.52 坪)										
価格	58億円										
地目	宅地			用途地域							
容積率	700%				建蔽率						
都市計画法	市街化区域										
防火指定	防火地域				高度指定						
日影規制					都市計画		無・有（ ）				
その他											
道路	東南側約約8m										
道路負担											
現況	建物有り			築年		昭和51年 7月築			検済		
建物	構造		鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 6階階 地下2階								
	延床面積		1719.49 ㎡ (520.14 坪)								
引渡し					施工会社						
備考 建物概要 家屋番号 105-5-1 種類 店舗 ※現況空渡し											

万一、売却済みの場合はご容赦ください。

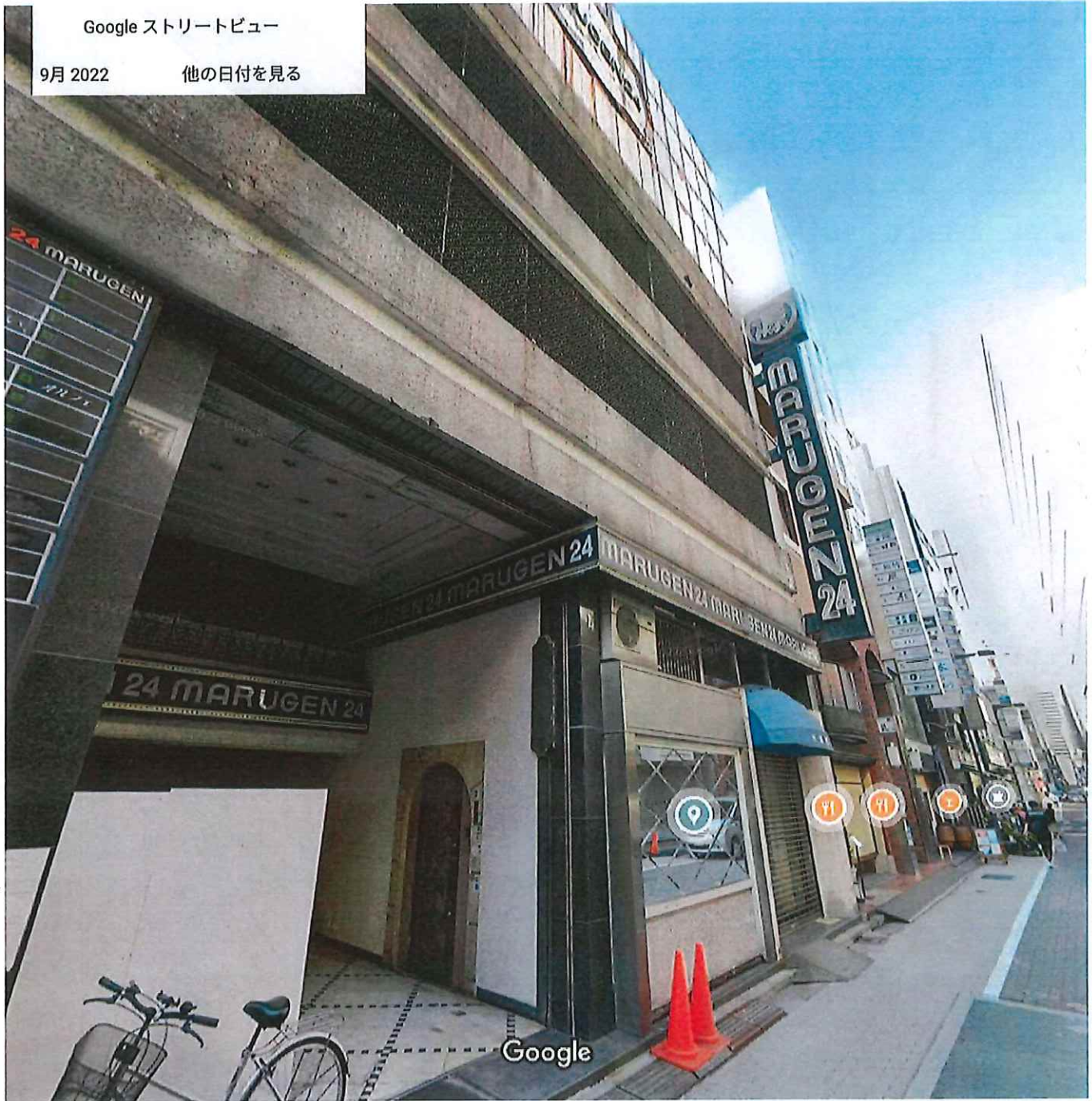


中央区, 東京都

Google ストリートビュー

9月 2022

他の日付を見る



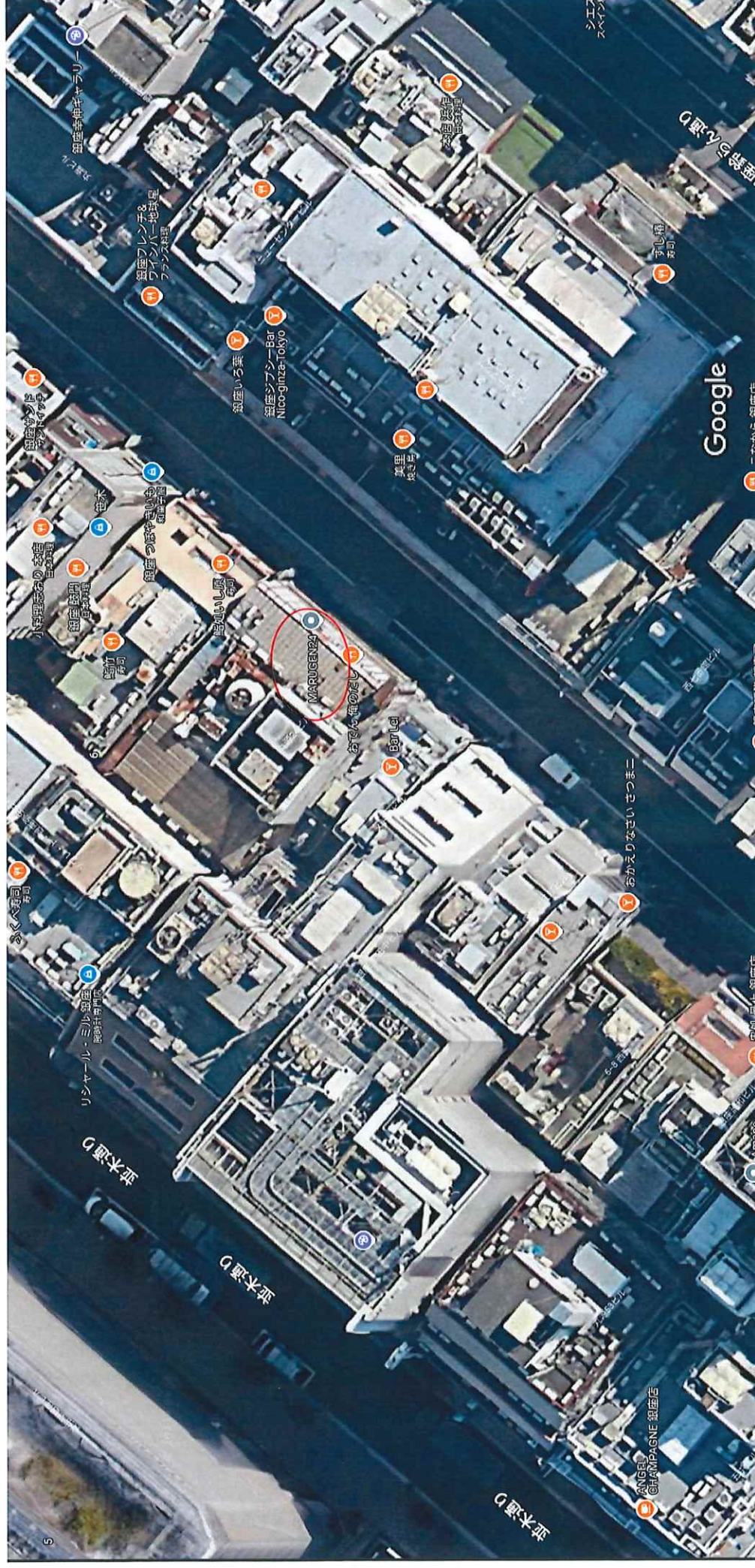
撮影日: 9月 2022 © 2023 Google



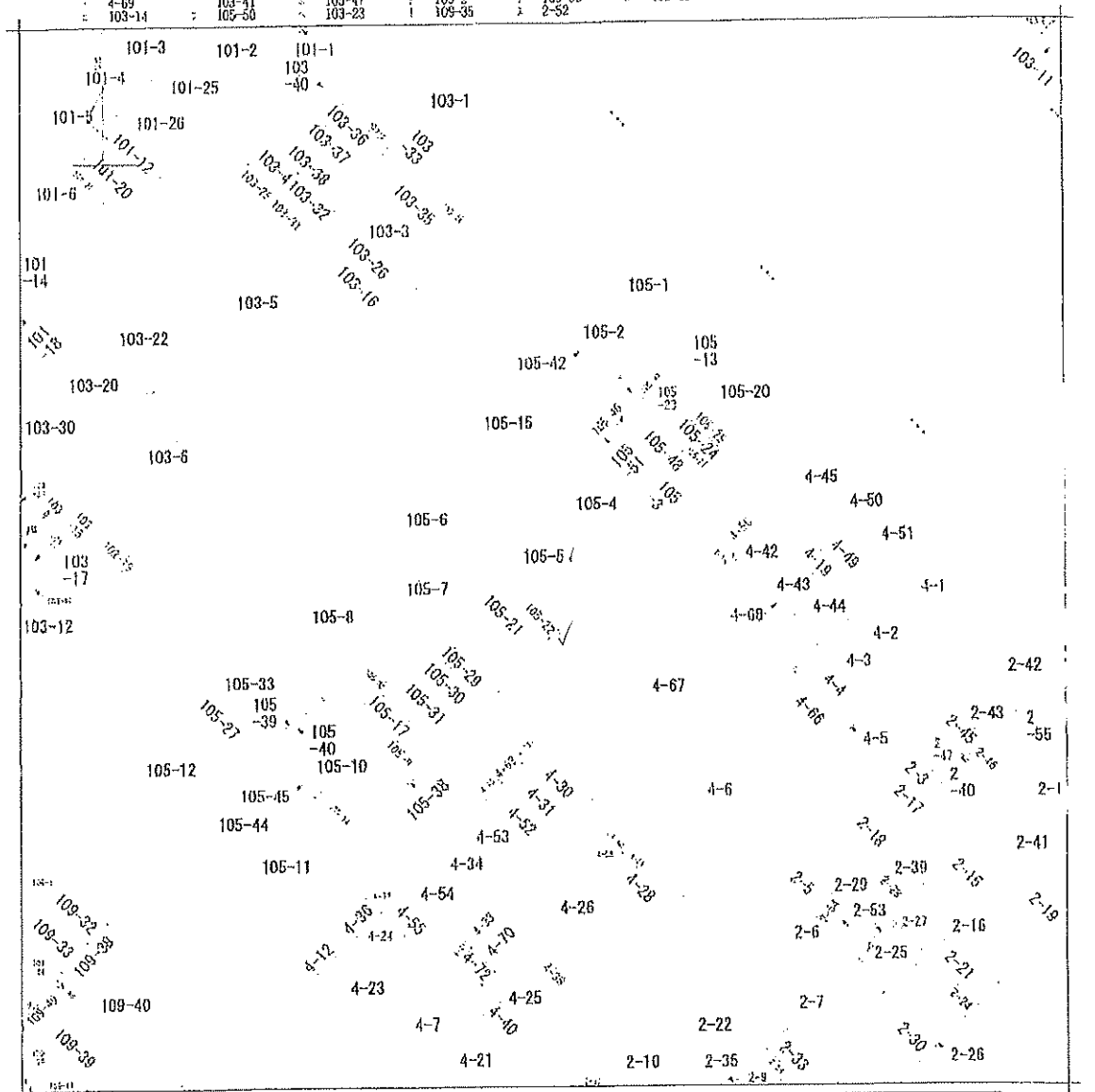
MARUGEN

GEN 24 MARUGEN 24 MARUGEN 24





地図データ ©2024、地図データ ©2024 5m



銀座7丁目

段座 6 丁目
雄座 8 丁目

請求部	所在	中央区銀座七丁目				地番	105番5		
出力縮	1/600	精度区		座標系 番号は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和51年10月22日				備考 年月日 (原図)			備考 事項	

中野区西7丁目
中野区西7丁目付近

用途地域：居住地域
地積比率：40%
容積率：700%
高さ制限：20m
用途制限：商業施設等
その他：商業施設等

名称：中野区西7丁目
住所：東京都中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目

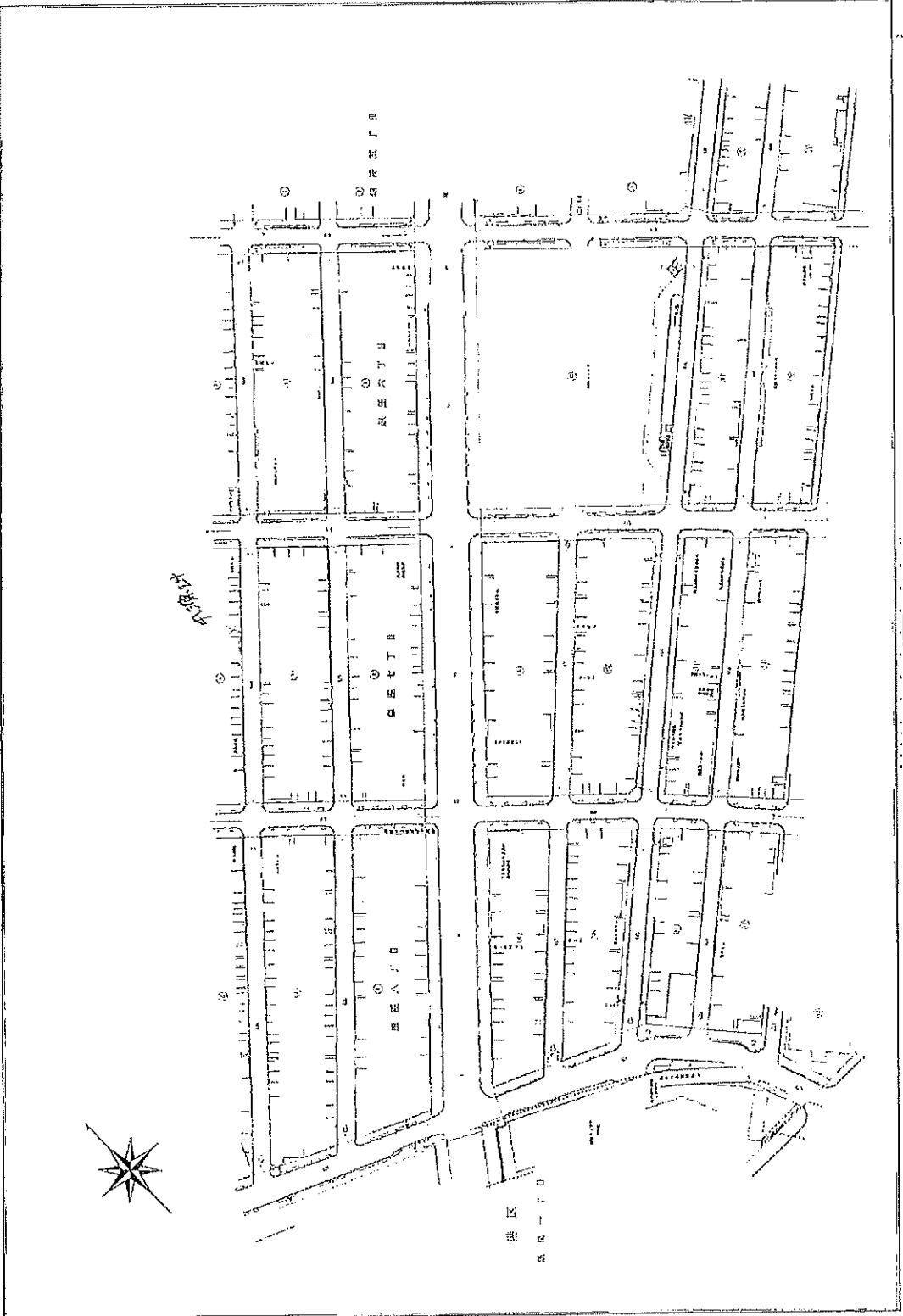
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目
所在地：中野区西7丁目





道路台帳平面图 二号

中央



此图是根据1954年12月1日以前之资料编制的，其内容可能与实际情况有所出入，仅供参考。如有变更，恕不另行通知。

图例：
1. 道路
2. 建筑物
3. 绿地
4. 水域
5. 其他



2024/08/08 14:52 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年2月6日	不動産番号	0100000013371
地図番号	余白	筆界特定	令和3年9月24日筆界特定(手続番号令和2年第152号) 令和5年10月31日筆界特定(手続番号令和5年第94号)		
所 在	中央区銀座七丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
105番5	宅地	217:02		余白	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年2月6日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権一部移転	昭和54年5月18日 第1746号	原因 昭和54年5月15日売買 共有者 中央区銀座六丁目7番13号 持分100分の1 川 本 源 司 郎 順位2番の登記を移記
2	京王不動産株式会社持分全部移転	昭和54年5月24日 第2381号	原因 昭和54年5月15日共有物分割 所有者 中央区銀座六丁目7番13号 持分100分の99 川 本 源 司 郎 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年2月6日
3	所有権移転	令和6年4月26日 第23478号	原因 令和6年2月12日相続 共有者 横浜市青葉区市ケ尾町1172番地38 持分18分の6 中 原 純 一 郎 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目4番23号 18分の3 城 戸 貴 子 福岡県北九州市小倉北区黄金一丁目2番15 -1201号 18分の3 川 本 史 子 埼玉県吉川市大字保7番地ベルドゥムールレ イクタウンEAST1303 18分の2 福 田 い づ み 福岡県北九州市小倉北区赤坂二丁目1番52 -103号 18分の2 川 本 し の ぶ 福岡県北九州市門司区東本町一丁目7番18 -402号 18分の2 宇 野 あ か ね
4	共有者全員持分全部移転請求権仮登記	令和6年4月26日 第23479号	原因 令和6年4月23日売買予約 権利者 東京都渋谷区南平台町13番12号 株式会社ワイ・エムオフィス
	共有者全員持分全部移転	令和6年6月10日 第32401号	原因 令和6年6月10日売買 所有者 東京都渋谷区南平台町13番12号 株式会社ワイ・エムオフィス 会社法人等番号 0109-01-0276 47
5	所有権移転	令和6年6月10日 第32418号	原因 令和6年6月10日売買 所有者 東京都港区南青山二丁目26番1号 株 式 会 社 T R I A D 会社法人等番号 0111-01-0610 42

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/12/26 14:31 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)	調製	平成9年2月6日	不動産番号	0100000013385
地図番号	余白	筆界特定	令和3年9月24日筆界特定(手続番号令和2年第153号)	
所 在	中央区銀座七丁目		余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
105番22	宅地	26:04	余白	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月6日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権一部移転	昭和54年5月18日 第1746号	原因 昭和54年5月15日売買 共有者 中央区銀座六丁目7番13号 持分100分の1 川 本 源 司 郎 順位2番の登記を移記
2	京王不動産株式会社持分全部移転	昭和54年5月24日 第2381号	原因 昭和54年5月15日共有物分割 所有者 中央区銀座六丁目7番13号 持分100分の99 川 本 源 司 郎 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月6日
3	所有権移転	令和6年4月26日 第23478号	原因 令和6年2月12日相続 共有者 横浜市青葉区市ケ尾町1172番地38 持分18分の6 中 原 純 一 郎 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目4番23号 18分の3 城 戸 貴 子 福岡県北九州市小倉北区黄金一丁目2番15 -1201号 18分の3 川 本 史 子 埼玉県吉川市大字保7番地ベルドゥムールレ イクタウンEAST1303 18分の2 福 田 い つ み 福岡県北九州市小倉北区赤坂二丁目1番52 -103号 18分の2 川 本 し の ぶ 福岡県北九州市門司区東本町一丁目7番18 -402号 18分の2 宇 野 あ か ね
4	共有者全員持分全部移転請求権仮登記	令和6年4月26日 第23479号	原因 令和6年4月23日売買予約 権利者 東京都渋谷区南平台町13番12号 株式会社ワイ・エムオフィス
	共有者全員持分全部移転	令和6年6月10日 第32401号	原因 令和6年6月10日売買 所有者 東京都渋谷区南平台町13番12号 株式会社ワイ・エムオフィス 会社法人等番号 0109-01-0276 47
5	所有権移転	令和6年6月10日 第32418号	原因 令和6年6月10日売買 所有者 東京都港区南青山二丁目26番1号 株 式 会 社 T R I A D 会社法人等番号 0111-01-0610 42

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/12/26 14:55 現在の情報です。

表 題 部 (主である建物の表示)	調製	平成9年2月6日	不動産番号	0100000014044
所在図番号	余白			
所 在	中央区銀座七丁目 105番地5、105番地22		余白	
家屋番号	105番5の1		余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付6階建	1階 218:68 2階 167:04 3階 222:48 4階 222:48 5階 222:48 6階 225:90 地下1階 221:72 地下2階 218:71	昭和43年9月28日新築 ②③昭和45年10月22日変更、増築 ③昭和49年8月2日増築	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月6日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権一部移転	昭和54年5月18日 第1746号	原因 昭和54年5月15日売買 共有者 中央区銀座六丁目7番13号 持分100分の1 川 本 源 司 郎 順位21番の登記を移記
2	京王不動産株式会社持分全部移転	昭和54年5月24日 第2381号	原因 昭和54年5月15日共有物分割 所有者 中央区銀座六丁目7番13号 持分100分の99 川 本 源 司 郎 順位22番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年2月6日
3	所有権移転	令和6年4月26日 第23478号	原因 令和6年2月12日相続 共有者 横浜市青葉区市ケ尾町1172番地38 持分18分の6 中 原 純 一 郎 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目4番23号 18分の3 城 戸 貴 子 福岡県北九州市小倉北区黄金一丁目2番15 -1201号 18分の3 川 本 史 子 埼玉県吉川市大字保7番地ベルドゥムールレ イクタウンEAST1303 18分の2 福 田 い づ み 福岡県北九州市小倉北区赤坂二丁目1番52 -103号 18分の2 川 本 し の ぶ 福岡県北九州市門司区東本町一丁目7番18 -402号 18分の2 宇 野 あ か ね
4	共有者全員持分全部移転請求権仮登記	令和6年4月26日 第23479号	原因 令和6年4月23日売買予約 権利者 東京都渋谷区南平台町13番12号 株式会社ワイ・エムオフィス
	共有者全員持分全部移転	令和6年6月10日 第32401号	原因 令和6年6月10日売買 所有者 東京都渋谷区南平台町13番12号 株式会社ワイ・エムオフィス 会社法人等番号 0109-01-0276 47
5	所有権移転	令和6年6月10日 第32418号	原因 令和6年6月10日売買 所有者 東京都港区南青山二丁目26番1号 株 式 会 社 T R I A D 会社法人等番号 0111-01-0610

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。